

2020年(令和2年)5月25日

保 護 者 の 皆 様

福 山 市 教 育 委 員 会

福山市立学校の全面再開について（お願い）

4月15日からの、新型コロナウイルス感染症対策に係る一斉臨時休業につきましては、趣旨を御理解の上、御協力いただき、心から感謝申し上げます。

5月15日の国の「緊急事態宣言」解除及び5月22日に出された県教育委員会の「学校における感染症対策に係る基本的な考え方」を踏まえ、6月1日（月）から、学校を全面再開することとしました。

この間、子どもたちは、新型コロナウイルスという見えない敵、そして、いつ学校が始まるかわからない状況に不安を感じながらも、家族との会話や支え、教職員からのメッセージ等を励みに、それぞれのペースで生活・学習を進めてきたことと思います。

学校では、臨時休業中の子どもたちの様子を把握し、個々に必要な支援をしてきています。そして、家庭生活・学習の中で、自分で考え・選び・決めて行ってきた経験を大切にできるよう、再開後の教育活動の準備を進めています。

また、命を守る新たなルールとして、国が示す「新しい生活様式」を踏まえ、3密回避（教室の座席の距離1～2m、換気等）、マスク着用、手洗い・うがい、消毒など、感染リスクを可能な限り低減し、学校における新たな日常を創っていきます。

子どもたちの命を守り、学びをつなぐために、一丸となって「新しい生活様式」を新たな日常にしていだけるよう、次のことに御協力ください。

- ア 毎朝登校前に、「①検温、②体調不良の有無、③同居家族等の体調不良の有無」について『健康観察カード』に記録し、持参させてください。
- イ 学校ではマスクを着用します。可能な限り持参させてください。忘れた場合等は、学校が保有しているマスクで対応します。
- ウ 帰宅時には、必ず、流水と石鹸での手洗いと、うがいをさせるなど、御家庭においても、「新しい生活様式」の実践をお願いします。
- エ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事について、御配慮ください。
- オ 発熱等の風邪の症状が見られる場合は、自宅で休養させてください。その場合は、欠席日数とせず出席停止とします。
- カ 医療的ケアが必要である場合や、基礎疾患がある場合は、主治医の見解を確認の上、登校の判断してください。登校すべきでない判断された場合は、欠席日数とせず、出席停止とします。
- キ 登校における感染の不安等は、学校に御相談ください。お話を伺った上で、欠席とせず出席停止とする判断を、校長が行います。
- ク 身近な方に感染者や濃厚接触者が発生した場合は、学校に連絡してください。

なお、6月1日の時程、持参物等、詳細については、各校からのたより等でお知らせします。引き続き、保護者や地域の皆様の御理解と御協力をお願いします。